

## <農業生産法人，集落営農組織の育成を実施している事例>

# 我等の悠久の農地 知恵と工夫で死守

### 1. 集落協定の概要

|                |                                 |          |         |       |
|----------------|---------------------------------|----------|---------|-------|
| 市町村・協定名        | 広島県神石郡神石高原町・たかまる                |          |         |       |
| 協定面積<br>59ha   | 田 (91%)                         | 畑 (9%)   | 草地 (0%) | 採草放牧地 |
|                | 水稲                              | 野菜       | 牧草      | —     |
| 交付金額<br>781 万円 | 個人配分                            |          |         | 49%   |
|                | 共同取組活動<br>(51%)                 | ・役員報酬    |         | 5%    |
|                |                                 | ・共同機械利用  |         | 17%   |
|                |                                 | ・共同作業労務費 |         | 17%   |
|                |                                 | ・鳥獣害防止対策 |         | 1%    |
| ・積立金           |                                 | 11%      |         |       |
| 協定参加者          | 農業者 108 人，特定農業法人 1 組織（構成員 62 名） |          |         |       |

### 2. 取組に至る経緯

#### ・集落の抱える課題

本地域も例外ではなく過疎化に併せて高齢化が進み，農業機械経費の増大も伴って，耕作を放棄する者が目立つようになった。平成 12 年度から本制度に取り組むにも，役員を担う人材が乏しく，集落機能と同様に協定の維持が危ぶまれる事態となってきた。

#### ・協定締結までのプロセス

高齢化の進行や農業を廃業する者が増えるなか，2 期対策の始まりに合わせて地域のリーダーが集まり，既存 6 協定の合併が行われ，役員を担う人材を欠く隣接集落まで取り込んで協定を締結することとなった

### 3. 取組の内容

集落の持つ「知恵と工夫」などの総合力で集落機能を維持，また発展させるために，第 2 期対策では既存 6 協定に働きかけ 6 集落一体となった協定を締結し，地域全体で共同取組活動を行ってきた。なかでも，より効率的な農業を行う担い手を育成し，集落全体のレベル向上を図るため，法人設立加算を受けて特定農業法人を設立する取組みを開始した。

難業の末，平成 20 年には念願の「農事組合法人 黄金の里井関」を立ち上げ，現在では集落内の大きな担い手として高い評価を受けるようになった。

協定としても，この法人の運営・活動に対して補助金等を交付し，支援や協力を惜しまずに，法人を大きく育てていけるよう広く活動を行っていく。



法人による共同作業（田植）



法人による共同作業（ヘリ防除）

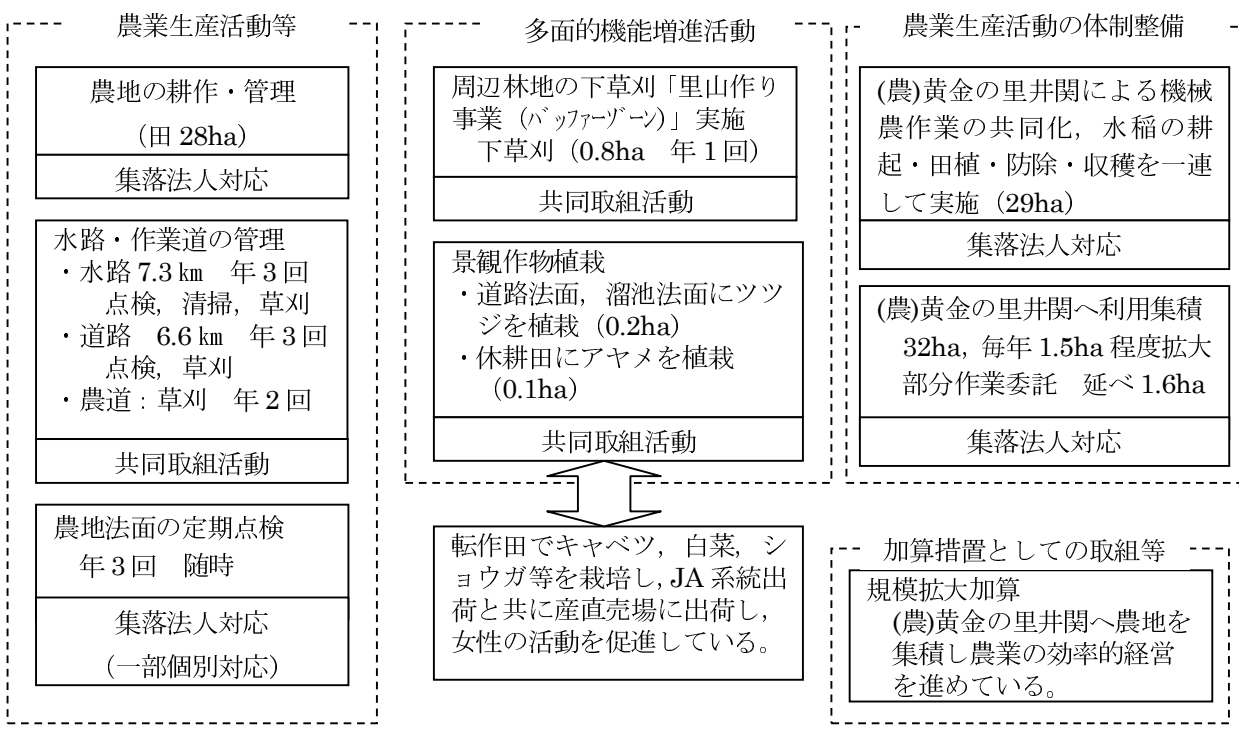
### [集落の将来像]

- 担い手を中心とした農業生産体制整備の実現
- 地域の悠久の農地・農村の維持・発展及び次世代への継承

### [将来像を実現するための活動目標]

- 「地域の農地は地域の者により共助・共生で」を理念とし、現在の地域の担い手として万策を実施
- 農業従事者の担い手確保による地域農業の維持・発展
- 圃場整備田の荒廃防止及び遊休農地の発生防止による農村環境の維持

### [活動内容]



## 4. 取組による変化と今後の課題等

- ・ 地域の農地保全と共同の輪による効率的農業経営の自覚が高まりつつある。
- ・ 次の集落リーダー養成が急務である。
- ・ 適地適作、地の利を得た作目選定、販売戦略により収益力の向上が必要。

### [平成 21 年度までの主な成果]

- H19 年度 特定農業法人を設立し利用権を設定(H19 29ha, H20 30ha, H21 32ha)
- H20 年度 猪防護柵を 25 ブロックで共同設置し猪被害を激減させた。
- H20 年度 「耕作放棄地再生実証試験」を受けて土壌改良を実施し、野菜の作付を行った。
- H21 年度 「里山作り事業(バッファゾーン)」を実施し、猪被害防止対策を一層強化。
- 遊休農地を利用した和牛放牧を行い、多面的機能増進に役立っている。